

第15回福井県がい者スポーツ大会 ボッチャ競技実施要領

1 競技規則

令和7年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、座位の部と立位の部から構成し、個人戦とする。
- (2) 試合は、予選リーグおよび決勝トーナメントで行う。ただし、参加人数により、予選リーグを実施せず、トーナメント方式とする場合がある。
- (3) 予選リーグは1試合2エンドで実施する。2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイクで勝敗を決める。
- (4) 各リーグの上位者が決勝トーナメントに出場する。
- (5) 決勝トーナメントは1試合4エンドで実施する。4エンド終了時に同点の場合は、タイブレイクで勝敗を決める。
- (6) タイブレイクは、コート中央のクロスにジャックボールを配置し1球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球した者を勝者とする。投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコイントスで決められ、先に投球する者のジャックボールが使用される。
- (7) ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、1エンドあたり、それぞれ4分とする。ただし、座位の部ランプ使用選手は6分とする。
- (8) タイブレイクでは、各選手の投球時間は1分とする。
- (9) 試合前の練習は、ジャックボールを含めて2分以内で7球まで投球できる。
- (10) 各リーグの順位は次の順で決定する。
 - ① 勝った試合が多い選手
 - ② 勝ち試合が同じ場合は、直接対決で勝った選手
 - ③ ①②で決まらない場合は、得失点差の多い選手
 - ④ ③で決まらない場合は、総得点の多い選手
 - ⑤ ①～④で決定しない場合は、タイブレイクで決定する。
- (11) 違反行為があった場合は、投球したボールは無効となり、ボール除去となる。違反の内容により、対戦相手はエンドの最後にペナルティスローを1球与えられる。ペナルティスローは、コート中央のターゲットボックスに投球したボールが入れば1点追加とする。

3 競技用具

- (1) 大会使用球は、競技規則に準ずるものであれば使用できる。
- (2) 大会では、個人所有のボールを使用して構わない。その場合、大会前にボールの検査を実施する。基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。
- (3) ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、ランプオペレーターを要して投球する区分の選手が使用する。

4 服装等

- (1) 競技を行うときは、競技用の服装(トレーニングシャツ等)を着用する。
- (2) 主催者が交付したナンバーカード(ゼッケン)を競技用服装の背部あるいは使用している車いすに付けること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。
- (2) 選手招集時刻までにコールルームに来る必要がある。
- (3) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 介助者

- (1) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の承認を得なければならない。
- (2) 介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式4 競技会場入場申請書を事前に提出しなければならない。
なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めない。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式および表彰式は、競技会場で行う。
- (2) 表彰は、座位の部、立位の部のそれぞれ1位の選手にメダルを授与する。

8 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。